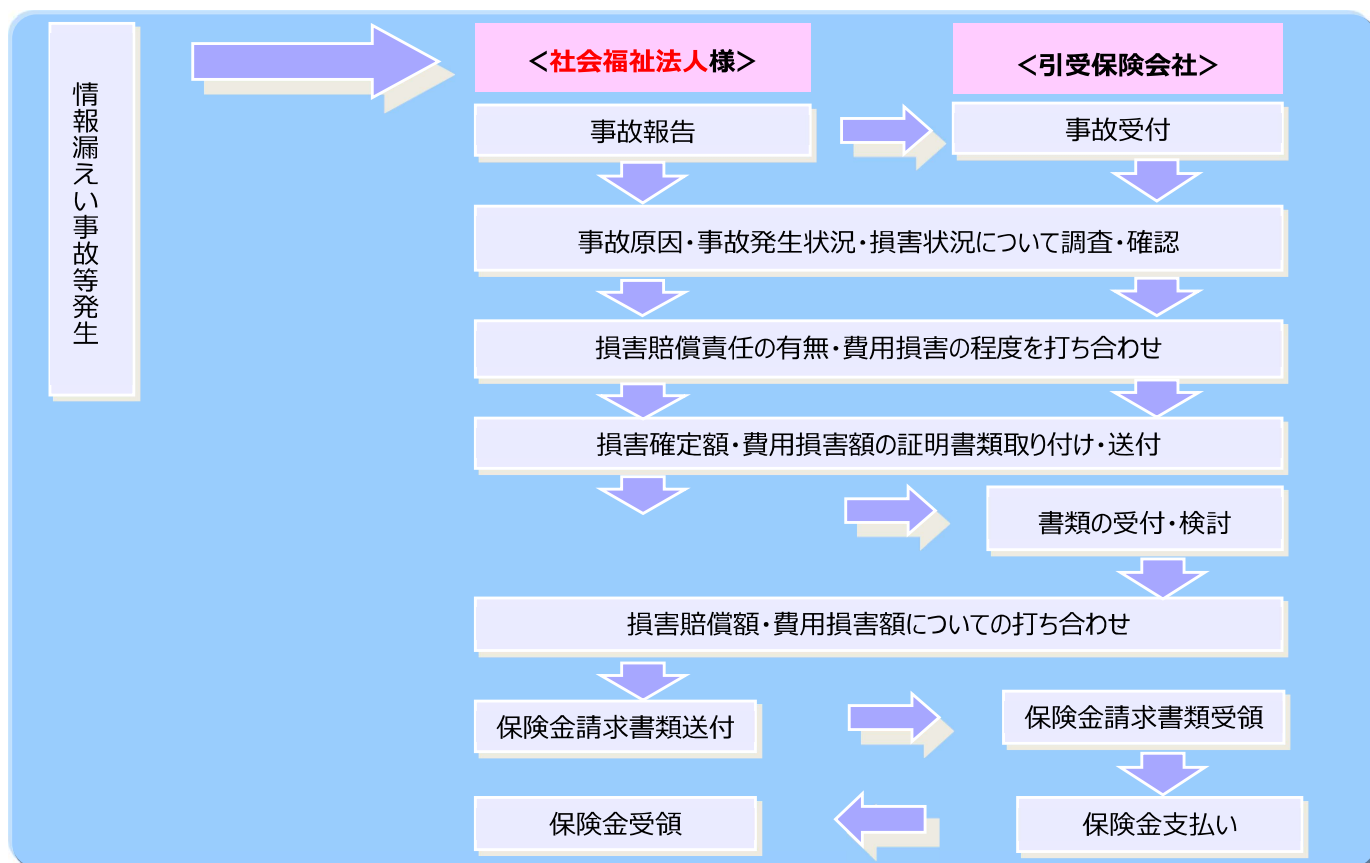


保険金ご請求手続の流れ



示談交渉は必ず引受保険会社とご相談いただきながらおすすめてください。

この保険では、保険会社が被保険者に代わって損害賠償請求権者との示談交渉を行う「示談交渉のサービス」を行いませんが、万一、被保険者が損害賠償責任を負う事故が発生した場合には、賠償問題が円満に解決できるようご相談に応じさせていただきます。なお、あらかじめ引受保険会社の同意を得ないで損害賠償責任を認めたり、損害賠償金等を支払われた場合には、損害賠償責任がないと認められる額等が保険金から差し引かれることがありますのでご注意ください。

お問い合わせは

【代理店・扱者】

有限会社 東京福祉企画（東京都社会福祉協議会指定保険代理店）
〒162-0821 東京都新宿区神楽坂1-2 研究社英語センタービル3F
TEL：03-3268-0910 FAX：03-3268-8832

【保険料振込先】

みずほ銀行 飯田橋支店 普通口座 No.1491278
カ) トウキョウトシカクイフクキョウカイ シツパシ ヲクガチ
名義 福) 東京都社会福祉協議会 施設賠償口

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社（幹事会社）
公務第一部 東京公務室
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL：0570-000-896 FAX：03-3259-7581

東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社

使用期限：2023.4.1 A21-000000